

大津いちご保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の概要

種別	保育所						
名称	社会福祉法人愛和学院						
所在地	熊本県菊池郡大津町陣内 2032-1						
連絡先	(電話番号) 096-294-9407 (FAX番号) 096-294-9408						
施設長氏名	大津 真紀子						
開設年月日	H21.4.1						
利用定員 (2号) (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	20人	20人	20人	20人	20人	20人	120人
当園の基本理念・方針	<p>《教育・保育方針》 ・子ども一人ひとりの個性と能力を大切にしながら、豊かな心と元気な体を育んでいくよう保育の実践に取り組む。</p> <p>《教育・保育理念》 ・げんきな子・・・心も身体も元気な子ども ・やさしい子・・・相手を思いやる気持ちを持つ子ども ・がんばる子・・・最後まで何事もやりとげるという気持ちを持つ子ども</p>						

(2) 主な設備の概要

設備	備考
保育室・乳児室・ほふく室	認可基準に適応
調理室	認可基準に適応
子育て支援室	認可基準に適応
延長保育室	認可基準に適応
その他	認可基準に適応

(3) 職員体制

職種	員数	備考
施設長	1人	認可基準適応
主任保育士	1人	認可基準適応
保育士	@人	認可基準適応
調理人	2人	認可基準適応
事務等	2人	認可基準適応
嘱託医・歯科・弁護士	3人	認可基準適応
その他		任意

(4) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分 (11時間)
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分 (8時間)
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：午後 6時00分～午後 7時00分
	保育短時間	朝：午前 7時00分～午前 8時00分 夕：午後 4時00分～午後 7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(5) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	体操服・かばん等	各 3000 円程度	(年少から)
	教材費（クレヨン・粘土など）	実費	使用頻度による
	延長保育 7 時過ぎた場合	500 円徴収	エプロン・タオル
	土曜日 6 時すぎた場合		0.1 歳・1000 円
	副食提供費	月額 4700 円	

(6) 提供する特定教育・保育の内容

- 心身の発達の促進の為の温水プール【令和 4 年 5 月～】や体操教室・ダンスなど

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	町が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）保護者から退園の申出があったとき利用継続が不可能であると町が認めたときその他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき園の方針、運営等にご理解いただけない場合
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">当園の保育方針をご理解の上入園してください

(7) 嘴託医

(8) 嘴託歯科医

医療機関の名称	柴田内科クリニック	医療機関の名称	ハハ歯科
医医院長名	柴田 昌一郎	委員長	西山 洋三
所在地	大津町室 55	所在地	大津町新 289-7
電話番号	096-293-2050	電話番号	096-285-3350

(9) 顧問弁護士

顧問弁護士の名称	坂本邦彦法律事務所
弁護士名	坂本邦彦
所在地	熊本市中央区渡鹿 1 丁目 14-3
電話番号	096-363-6412

(10) 緊急時における対応方法

マニュアルに沿った対応、連絡

【管轄する消防署】

消防署名	菊池広域連合消防本部
所在地	菊池郡菊陽町原水
電話番号	096-232-9331

【管轄する警察署】

警察署名	大津警察署
所在地	大津町大字室 676 番地
電話番号	096-294-0110

(11) 非常災害対策

防火管理者	大津 真紀子
消防計画届出年月日	H 27.4.1
避難訓練	月一回の訓練の実施
避難場所	正門入りプール奥駐車場・地震・A 避難所別棟横・第 2 大津高校
緊急時の連絡手段	電話連絡→責任者から消防・警察等へ 各担任から保護者へ

(12) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	西本 美咲	大津いちご保育園	096-294-9407
相談・苦情解決責任者	大津 真紀子	大津いちご保育園	096-294-9407
第三者評価委員	長迫 隆史	エミィ保育園園長	
	福原 祐紀	えがお保育園	

【要望・苦情等への対応方法】

園だより・園の会報にてお知らせ

(13) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険 園児団体傷害保険
保険の内容	園の管理下障害を被った場合定額にて支払う

(14) 個人情報の取り扱い

- 園児・保護者等の個人情報について、その秘密を保持します。
 - ・業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持します。
 - ・子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持します。
- 園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。
 - ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
 - ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
 - ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- その他、本園の個人情報管理規程を遵守します。

(15) その他保護者に説明すべき事項

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
 - ・担任の呼び出し電話は保育の妨げになりますので、事務室でお受けし、担任へ伝えます。
 - ・忘れ物は、事務室に届け、早退・遅刻は、必ずご連絡下さい★欠席の場合は給食の都合もありますので必ず園の方に連絡を入れて下さい。連絡がない場合は、担任から連絡をいれさせていただきます。
 - ・保護者以外のお迎えについては、事故防止のため必ずご連絡ください。
 - ・車は駐車場をご利用ください。なお駐車場内・外の事故(人身事故・物損事故)は一切責任は当園ではありません。その際の施設破損におきましては、弁償をお願いします。
小・中学生だけのお迎えは、出来ません。
 - ・帰宅時に通園リュックの中の持ち物等の確認をお願いします。
 - ・保育料は必ず期日までにお支払ください。滞納が続けば退園などの処置があります。どうしても難しい場合はご相談ください。
 - ・職員等が写真撮影を行い、H Pや園だより、SNS、販売等に使用させていただきます。撮影した写真につきましては、園が責任を持ち管理します。
園やその他の施設での他のお子様の撮影は禁止します。尚、SNSやU Pすることはできません。
 - ・行事や園外保育は、子ども達に必要なものとして取り組んでいます。しかしながらご家庭の都合・方針で参加されない場合は、早めにご連絡下さい。(強制参加ではありません。各家庭責任の上ご参加ください。)
 - ・保護者と担任の直接のやり取り(ラインや個人の携帯・SNS)は、出来ません。必ず園を通すように宜しくお願いします。
 - ・園の方針や保育内容に疑問・質問・苦情がございましたら、苦情窓口にご連絡下さい。
 - ・アレルギー食の完全除去につきましては、対応できかねます。家庭から代わりのお弁当をご持参いただきますようお願いします。(細かい事につきましては担任にお尋ね下さい。)
 - ・個人使用の紙オムツ。パンツ、タオル等不足した場合は、園にて買い取りとなります。
- ※大津いちご保育園は、子ども達の健やかな成長の為に職員一同努力を惜しまず邁進致します。

同 意 書

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項説明書の内容について説明を行いました。

施設名：大津いちご保育園

説明者：園長および各担当者

私は、本書面に基づいて大津いちご保育園の利用にあたっての重要事項説明を受け、その内容に同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：印

園児から見た続柄：

園児氏名：

園児氏名：